

第一片

送付書・領収証書		国庫金		第 号							
(収納職員所属氏名)		令和 年度		下記の金額を領収しました。							
				(領収年月日及び領収者名)							
		一般会計		厚生労働省主管(6118)							
		(庁名) 厚生労働省大臣官房		()							
送付金額			千	百	十	万	千	百	十	円	
										翌年度6月1日以降現年度歳入組入	

第二片

領収控		国庫金		送		第 号					
(収納職員所属氏名)		令和 年度		下記の金額を領収しました。							
				(領収年月日及び領収者名)							
		一般会計		厚生労働省主管(6118)							
		(庁名) 厚生労働省大臣官房		()							
送付金額			千	百	十	万	千	百	十	円	
										翌年度6月1日以降現年度歳入組入	

第三片

領収済通知書		国庫金		第 号							
宛て先 分任歳入徴収官 所 属 庁 名 所 在 地 (収納職員所属氏名)		令和 年度		下記の金額を領収しました。							
				(領収年月日及び領収者名)							
		一般会計		厚生労働省主管(6118)							
		(庁名) 厚生労働省大臣官房		()							
送付金額			千	百	十	万	千	百	十	円	
										翌年度6月1日以降現年度歳入組入	

備 考

- 1. 用紙寸法は各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。
- 2. 各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3. 各片に共通する事項(あらかじめ印刷する事項を除く。)は、複写により記入するものとする。
- 4. 必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。